

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672600117		
法人名	社会福祉法人 空心福祉会		
事業所名	グループホームえるむ (ミント)		
所在地	京都府福知山市旭が丘92-2		
自己評価作成日	平成24年5月21日	評価結果市町村受理日	平成24年8月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・京都府北部で初めて認可を受け開設したグループホームとして、手探りの中で、入居者の感情豊かな、いきいきとした暮らしの支援を目指し取り組んできました。「出来ることは可能な限り自分で、出来難いことは協力して、出来ないことは代行して」を基本に、入居者の個々の力、協力し合う力、必要な支援の見極めを職員間でしっかりと行うように努めています。
 ・毎日の買物、散歩、季節に応じた外出等ほぼ毎日外出をし、ホームの中だけでの生活ではなく、地域に出かけ、ともに季節を感じ、気持ちを共有できるように取り組んでいます。毎年日帰り旅行を入居者とともに企画し、思い出に残る旅行や、個別の思いを実現するための外出等の機会を多くもつようにはしています。生活に根ざした楽しみ、昔馴染みの仕事を多く持てるよう、季節感のある保存食作り(山菜の乾物、漬物、果実酒、ジャム、干し柿)、菜園作り、季節の菓子を作る等に力を入れています。
 ・ISO9001:2000を取得しサービスの品質管理を徹底しています。また、人材育成委員会を中心に、様々な研修をおこない、人材育成、サービス向上に努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2672600117&SCD=320&PCD=26
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成24年6月11日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念の下に、施設理念やサービス目標などを定め、利用者の思いに添う支援に取り組んでいます。今年3月に市街地を求めて当地に移転し、利用者は職員の支援の下に早期に落ち着きが見られ穏やかに過ごされています。職員は日々の生活の中で可能な限り外出を増やし、利用者と同様の店舗に歩いて買い物に行ったり、学校や保育園など、利用者が地域の一人として関わりを多く持てるよう、新たな交流の機会作りに努めています。また、利用者の持てる力を見極め、食事作りや洗濯、収穫した野菜や頂き物を使って、干切り大根や干し柿、漬物等の保存食を作り、利用者が得意分野で力を発揮しながら、役割を持てる場を提供しています。職員は恵まれたハード面や複合施設の利点を生かし、医療面など、併設施設の協力を得ながら、必要な支援を提供し、利用者の暮らしを支えています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ありがとうに溢れる、地域で創めるこれからの暮らし」を施設理念とし法人の福祉サービス方針、ホームの福祉サービス目標の中でも、地域社会の一員としての生活を支援していくことを掲げている。入居後も、地域の中へ積極的に出かけ、できうる限りこれまでのその人らしい生活を支える支援に取り組んでいる。	法人理念の下に施設理念を掲げ、事業計画の中でホームの目標を立てています。理念はパンフレットや掲示板に掲げられ、年度初めの会議で振り返りと朝のミーティング時に唱和をし、意識づけと共有化を図っています。地域社会と繋がりが、利用者個々のライフスタイルを大切に心へ寄り添うケアに努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	3/20から現在の施設に引っ越しとなり、地域とのつながりを今から形成していく時期となる。実績としてはまだ無いが、近隣の保育園や中学校との交流を持つ方向で準備中。	自治会に入り回覧版で地域の行事を把握しています。小学校の授業参観や中学生の職場体験、近くのスーパーや商店に買い物に行き、馴染みの関係作りに努めています。中学校にエコキャップを持っていったり、近隣の小学生が見学に来て遊んでいく等、徐々に地域との関係が広がっています。民生委員の見学を受け入れる予定であり、交流のきっかけ作りに取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、高齢者の暮らしの実態、施設に求める事等様々な意見を聞き、話合うようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回実施し、福祉サービス目標の進捗状況(取り組み内容、行事、事故、外出、研修等)、現況を報告し、意見交換の機会を持っている。	会議は家族代表、市担当者、地域包括支援センター職員、民生委員などのメンバーで隔月に開催し、事業計画や活動状況の報告、意見交換をしています。会議の中で、参加者から情報を貰い、外出行事に取り入れるなど運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の参加者に市担当者、地域包括支援センターから1名ずつ参加して頂き、事業所の取り組み状況を報告し様々な意見を聞くことができている。	市役所に在る施設の連絡ボックスを定期的に見に行き、分からない事があれば担当者に尋ねたり、困難事例などがあれば電話で相談をする等、良好な関係を築いています。運営推進会議のメンバーとして出席があり、事業所の活動状況を知って貰っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等を通じ、身体拘束について理解し、拘束を行わないケアに取り組んでいる。	入職時や部署別研修を全員が受講して理解を深めています。利用者はユニット間を自由に行き来し、外出されたい様子があれば職員は一緒に出掛けています。言葉の抑制についても職員間で話し合い、声のかけ方に気を配り、抑制に繋がる言動があれば互いに注意を合っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内や部所での研修を通じ、人権や虐待について学ぶ機会を持ち、防止の徹底に努めている。内出血等も原因を究明したり、入居者の言動等、小さな情報も職員間で共有したり、言葉遣い(言い回しや言動等も含め)の見直しを職員間で取り組む等、常に虐待や人権侵害がない様日頃より注意を払っている。		

グループホームえるむ（ミント）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修において学ぶ機会を得ている。そこでの資料をファイルに綴り閲覧できるようにしている。法人の担当委員会主催の新入職員研修においては権利擁護に関しても行い、新入職員への教育を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書の説明はもちろん、入居者、家族等の入居への思い、不安、希望等、十分に話を聞き対応するようにしている。入居後も、利用料金等への詳細の問い合わせ等にも適切に対応して。退居時も入居時と同じく、十分に話し合いをもち、不安なく次の生活に移ることができるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員へ直接意見を言って頂けるような関係作り、介護相談員の受け入れ、外部機関の説明等を行っている。また、入居者家族へアンケートを実施し、頂いた意見については家族への返答を行っている。	家族の面会時に意見が言い易い雰囲気作りに努めると共に満足度調査を実施して、意見や要望を聞いています。旧施設では臭いについての意見があり、新施設では消臭機能がある壁紙やタイルを使用し、対策を強化しています。出された意見は職員間で一つ一つ改善策を話し合い、改善結果は家族に報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度、代表者会議、職員会議を行っている。その中で、職員からの意見や起案を検討し実施できるようにしている。また、問題点や伝達すべきことを話し合っている。	朝夕のミーティングや月1回の職員会議で意見を聞いたり、個別面談を年2回行い、職員の意見を聞く機会を持っています。事業所移転に際し日常業務の手順書を現場職員の意見を聞きながら作成したり、職員の提案で夜間の虫狩りを実施するなど意見を反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って働くことができるよう、キャリアパスやSDSシステム等を導入している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員研修、OJT、法人の担当委員会主催の全体研修、部所内における研修、法人内での研修発表の機会、外部研修への可能な限りの派遣を行い、人材育成に力を入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	府内のグループホームで組織する連絡会主催の勉強会や交換研修に職員を派遣している。他のホームからの研修、見学も受け入れ、他のホームで行われている支援等に触れる機会を持てるようにしている。		

グループホームえるむ（ミント）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居事前調査、入居事前面接、契約時等から、本人のニーズ、不安等を聴き取れるよう、関係を築くことに努めている。入居当初も不安や悩みを聴き、特にケース担当を中心として信頼関係を築けるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居事前調査、入居事前面接、契約時等から、家族の不安、利用に至るまでの経過、希望等を聴き取れるよう関係を築くことに努めている。場合によっては、入居までも家族の不安や相談に乗り、こまめに電話などで連絡を取り合うなど、家族の心身状況等への配慮も心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設への入居だけに拘らず、現在の生活、今必要としていること、本人、家族の思いに適したサービス等を含め、可能性を広げられるよう、随時、傾聴、助言をするように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護を受け、施設で穏やかにのんびりと過ごして頂くというのではなく、他の入居者や職員と喜怒哀楽いっばいに力を発揮し、支え合える暮らしを目指している。保存食作りや家庭菜園など馴染みのある作業を通し職員が教わる機会も多く持っている。そういったことについて日頃から職員間で話をするようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いに心を傾けながら、家族もサービス提供者の一員として共に支えることができるよう、常に情報を共有できるように努めている。施設の広報誌等を通じ、生き生きとした暮らしの様子を伝え、感じて頂くことで、家族も一緒に支援をしていって頂けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が大切にしている人、もの、場所等の把握に努め、可能な限りその人らしく暮らし続けられるよう支援に努めている。馴染みの習慣の継続、自宅への外泊の支援等も実施している。	知人の方が訪ねて来られた時は、お茶を出したり居室でゆっくり過ごして貰えるよう配慮しています。職員が手伝いながら手紙を書いて、一緒に投函したり、電話をかける支援をしています。家族が来訪時には食事を一緒に摂ってもらったり、馴染みの美容室や墓参り、冠婚葬祭は家族の協力を得て支援しています。協力が得られ難い場合は職員が支援し、生家などを一緒に見に行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の暮らしの中で、職員との関係だけでなく、入居者同士の関係を理解し、共同生活を支援できるように努めている。入居者に声を掛けてもらう、一緒に何か作業をして頂く等を心がけている。		

グループホームえるむ（ミント）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームでの生活が困難となった入居者が契約終了となり、家族の希望で特養入居となっても、訪問しあったり、行事などでは特養との交流もあり、関係性を築くことができる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の活用を目指しながら、一人ひとりの思いに寄り添い、困難な場合でもその方にとってどうか、どうされたいと思われるだろうかと考え、入居者本意に対応できるよう検討している。日頃からの思いの傾聴に努めている。	契約時に利用者の生活歴や趣味、性格等の情報を得て意向や思いを把握しています。全職員が「私の姿と気持ちシート」などを用いて日々気付いたことを追記したり、毎月の利用者自治会でも好きな物や行きたい場所、困り事などを聞く場を設け、思いや意向の把握に努めています。把握が困難な人は、ソーシャルワーカーが個々の利用者寄り添い思いを聞いています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居事前面接等だけでなく、入居後も本人、家族から聞き取り、また、「私の姿と気持ちシート」を作成する等、日々の中での把握、情報の共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	事前情報だけでなく、日々の中で理解し、見極めるように努めている。日々の様子などは記録にも残していくようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族からの意見を聞き、ケース担当、ケアマネジャー、職員他の意見等をふまえ、検討し介護計画を作成している。	入居時はアセスメントを基に暫定の介護計画を作成し、1ヶ月後にサービス担当者会議を開催して、家族や関係者で話し合い見直しています。計画は利用者や課題ごとに期間を定めて、全職員が意見を出し合い10日に1回以上、モニタリングを実施し、概ね6ヶ月毎に評価し、受診時の情報や日々の記録、関係者の意見を集約し計画を見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録、介護計画のモニタリングを個別の生活支援記録に記入し、情報を共有し日々のケアにいかせるようにしている。家族とのやりとりについては、相談記録に記入し残していつている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況、要望に応じ柔軟に対応するように努めている。面会時間、外出、外泊等の支援、馴染みの理美容の利用等。		

グループホームえるむ（ミント）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	意向や必要性に応じ、地域資源の活用をしている。サロンなども活用し入居者が利用できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、又必要時本人及び家族の希望医療機関を利用できるように支援している。必要であれば施設から連絡し、Drに相談や指示を仰げるように連携が取れている。	入居時に利用者・家族にかかりつけ医の希望を聞き、往診が可能な協力医に変更する人もいます。家族が受診同行し、書面で情報提供を行い、受診結果を聞いています。独居の方や、家族が付き添えない時は職員が同行しています。緊急時はかかりつけ医の指示を仰いだり、家族から事前に聞いた希望に沿って搬送しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一建物内に特養があり、看護職員と相談をしながら日常の健康管理を行い、適切に医療を受けられるよう連携をしながら支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	Dr、NSからの情報、地域相談室等の職員と連絡を取り、早期退院に向け連携を図るように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態に応じ、早い段階から意向、希望、施設としての対応、医師の判断等確認し、本人、家族と相談していくことを心掛けている。施設として対応ができる可能性、限界についてはしっかりと見極め、支援に向けて取り組んでいる。可能な限り、また、本人、家族の意向に添えるよう対応している。	契約時に「看取りに関する指針」に沿って家族に説明し、家族の意向や条件が整えば支援していきたいと考えています。段階に応じて家族や医師を交えて、他施設への移行も含めて方向性を話合っています。職員は入職時の研修や全体研修でターミナルケアに付いて学び、方針を共有しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な応急手当の訓練は行っていないが、「緊急時対応マニュアル」を作成し、緊急時の対応に備えている。普通救命講習に全員参加できるよう派遣している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2回/年の避難訓練を行い、災害時に対応できるよう取り組んでいる。また、水、食料等の非常食をホーム内に備蓄している。消防署との連携に努めている。	施設全体で年2回昼夜想定訓練をし、1回は消防署の立会いの下、通報訓練や避難誘導、消火訓練などを利用者と共に行っています。消防署も近くにあり、自治会長には口頭で協力依頼を行っています。当該施設が災害時に地域の要介護者を受け入れる避難場所になっています。	

グループホームえるむ（ミント）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者と職員の関係をしっかりと築き、一人ひとりに応じた丁寧な対応や言葉掛けを心掛けている。記録類の取り扱いには注意を払っている。言葉掛け、態度等不適切なものがあれば、職員間で注意し合える雰囲気となっている。	接遇に関する部署別研修を職員全員が受講しています。「ケア実践の約束事」を職員で話し合い、訪室時のマナーや一人ひとりのペースに沿ったケアが行えているか確認しています。名前の呼び方は入居時に確認して本人や家族の希望を尊重し、入浴やトイレは同性介助に努めています。職員の気になる言動はお互いに注意をし合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	分かる力を把握し、個々に応じて声掛けや希望の聴き取りを日頃から行っている。場面に応じた自己決定や、できるだけ納得ができるよう支援し、自分らしく暮らせるよう努めている。1回/月の自治会を開催している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務、職員都合優先ではなく、入居者のその日、その時の思いを大切にしながら暮らしを支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の身だしなみ、外出、行事等の際のおしゃれは、その人らしさ、清潔感を大切に支援している。また、理美容は本人、家族の希望を聴き取り、希望の店を利用できるように対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同一建物内にある特養の管理栄養士が作成した献立を基にしながら、好みや季節に合った食材に配慮し柔軟に対応している。調理等食事の準備、片付けを共にしている。	利用者に食べたい物を聞きいて献立に取り入れ、一緒に買い物に行っています。調理や片づけを共にし、会話しながら職員も一緒に食べています。週に1回、選択メニューで好きなものを選んだり、バイキングや寿司、行事食も取り入れて変化を持たせ、弁当を作って出かけるなど食事が楽しみとなるよう工夫しています。外食に行ったり、誕生日には個別で食べに行くのも楽しみとなっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同一建物内にある特養の管理栄養士が作成した献立を基にし、量、栄養のバランスを確保している。一人ひとりの摂取状態、好みに応じ介助等行っている。補食としてのおやつ等、個別に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日の義歯洗浄剤の使用、食後の歯磨き等、入居者個々の状態や力に応じ支援をしている。口腔衛生についての研修を受けるなど知識の習得、資料の共有などしている。		

グループホームえるむ（ミント）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターン、使用しやすいトイレ、適した排泄用品、介助の仕方等情報を共有、検討し、個別に応じた支援をしている。	排泄チェック表を参考に個々の排泄パターンを把握し、利用者のリズムに合わせて支援しています。利用者に合う排泄用品の検討や夜間のみパットやポータブルトイレの使用など、利用者の状態に合わせて工夫し、失敗が無いよう支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因、影響について理解し、水分・食事摂取、運動等を支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望やタイミング等は可能な限り一人ひとりに応じて対応できるよう努めているが、体制上入浴の時間は限られてしまっている。一人ひとりゆったりと入浴を楽しんで頂けるよう個別の状態に応じた介助、好みの湯温、入浴剤の使用等を行っている。	入浴は週2回以上、午前から午後8時頃迄の間で希望に沿って入ってもらい、毎日の入浴も可能です。拒否される方は本人の気が向いた時に入ってもらったり、時間を空けて声をかけるなど工夫をしています。菖蒲湯や柚子湯、入浴剤などを用いて温泉らしい雰囲気を出したり、一人ずつゆっくりと入って貰っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡や就寝時間、就寝前の習慣等、一人ひとりの生活や状況に応じ支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	疾病、処方薬、注意点について理解し、入居者の力に応じ服薬を支援している。随時処方薬については特に服薬中の変化に注意し、必要に応じDrに相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を活かし、生活に根ざした役割を持って頂けるような支援(家事作業、園芸、菜園等)、趣味を楽しめる環境作り、外出等の支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じ、気分転換を図ることができるよう散歩、毎日の買物、季節に応じた外出(花見、ホテル狩り、月見、初詣等)等、希望やその日の天候に応じ支援している。	屋上の庭園で気分転換や近くの公園への散歩、スーパーや商店に買い物に行っています。四季折々の桜や藤、チュウリップやスイレン、イルミネーション等、季節を楽しみに出掛けています。年間の行事予定を家族に渡し、一緒に出掛けられるよう参加を呼び掛けています。家族と外食に行かれる方や外泊が出来るように支援をしています。	

グループホームえるむ（ミント）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時、希望や力に応じて持って頂けるよう支援することを説明し、本人、家族と相談しお金を管理されるかどうか確認し同意を得ている。持たれない場合も、個別の買物は本人に可能な限り行って頂き、支払いをしていけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて、電話や手紙を利用して頂いたり、働きかける等支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔感を大切に、安心して快適に過ごしたり、使用できるようにしている。季節の花を飾ったり、その人に理解して頂きやすいような表示をする。時には入居者や家族が作られたものを飾る等工夫している。	フロア間の廊下には利用者の作品や写真が展示できるようにしています。リビングと食堂は利用者が好きな場所で過ごせるよう、壁際や廊下、窓際に長椅子が配置され、一人でも寛げる空間が作られています。観葉植物や季節の花で季節感を出しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の状態、関係等配慮しながら、常にホーム内の見直しを行いながら、入居者が居心地よく居られるよう配慮している。共用空間の中にいくつか居場所を作り、1カ所に集まらなくても過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族と相談しながら居室の環境を作っている。使い慣れた馴染みの物、本人の作品、家族の写真等を持ってきて頂き居心地が良いように工夫している。	居室は空調やベッド、洗面台、カーテンが備え付けられ、利用者はテレビやソファ、机、人形、家族の写真や思い出のアルバムなどの馴染みの物を持って来られています。希望によって畳を敷いたり、自室でテレビを見る方、鉢植えの水やりなど、在宅での生活と同じように居心地良く暮らせるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ゆったりと安全に暮せるスペースの確保をしている。可能な限り自立した生活が送れるよう使い易い配置等工夫、配慮をしている。		